

平成二十三年十一月十八日受領
答 弁 第 三 四 号

内閣衆質一七九第三四号

平成二十三年十一月十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 藤村 修

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出台風や局地的な大雨等に対応する気象観測・予報業務の構築に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出台風や局地的な大雨等に対応する気象観測・予報業務の構築に関する質問
に対する答弁書

一について

気象庁においては、現在、地域気象観測システム（アメダス）、気象レーダー、気象衛星等により、きめ細かく気象の観測を行っているところである。

気象レーダーについては、平成十八年から、降水域内の風の三次元分布も捉えることができる気象ドップラーレーダーに更新するなどの取組を進めているところであり、また、平成二十一年七月に、降水現象の観測の間隔を十分ごとから五分ごとに短縮したところである。さらに、平成二十七年に運用の開始を予定している「静止地球環境観測衛星」については、現在運用している「運輸多目的衛星新二号」と比較して、観測の間隔を約三十分ごとから約十分ごとに短縮し、観測の分解能を約二倍に改善するなどの取組を進めることとしている。

二及び三について

気象庁においては、予報の精度の一層の向上を図るため、お尋ねの数値解析予報システムについて、様

々な気象観測データの利用が図られるよう数値予報モデルの高度化を進めており、気象ドップラーレーダーや気象衛星等の観測データを取り込むなど、現在では、十年前と比較して約二倍の観測データに基づき解析を行っている。また、現行の数値予報モデルの最も高い分解能が約五キロメートルであるところ、特に、局地的な大雨の予報の精度の向上を図るため、より高い約二キロメートルの分解能を有する数値予報モデルの開発を進めている。

さらに、数値解析予報システムの電子計算機について、平成二十四年中に、現在と比較して約三十倍の速度で計算する能力を有する電子計算機の運用を開始することとしており、そのための準備を進めているところである。

四について

気象庁においては、気象観測機器による観測の結果や数値予報モデルによる予測の結果を踏まえた職員の前報技術能力の強化のため、各職員が行った予報等と実際に発生した気象現象との関係について事後評価を行い、以後の前報業務に反映させるなどの取組を実施しているところである。

また、定期的に研修を実施し、最新の気象観測機器の特性をいかした前報技術及び大きな被害をもたら

した気象現象に関する事例の研究等により得られた知見を習得させるなど、職員の資質の向上に努めているところである。